

技術資料等作成要領

本入札の総合評価に関する技術資料等は、本要領に基づき作成し提出すること。

提出にあたっては、指定様式を使用し、電子データで提出すること。（PDF 等へ変換しないこと。）

なお、本要領中の各評価の対象とする具体的な期間については、総合評価落札方式説明書【入札公告】の別表（別紙）を参照すること。

1 第1号様式「企業の技術力・地域性申請資料」

（1）災害時における活動実績等

災害時における活動実績及び防災協定は、過去3ヶ年度及び当年度の技術資料等の提出期限日までの上越地域振興局農林振興部管内のものとする。（1社が単独で締結しているものを含む）（過去の共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限り当該企業の実績として取り扱う）

なお、防災協定については、新潟県と締結している防災協定は県内すべての地域で有効とする。

活動実績の範囲は以下のとおりとする。ただし、通常の維持管理の範ちゅうであると認められるものは含まない。

○緊急性を要し、指示書等に対応した

①森林・治山林道施設を対象とした活動

- ・災害復旧工事の応急工事等（査定等の前に実施しているもの）
- ・災害応急ポンプの貸出し等
- ・災害時の点検、パトロール等

②家畜伝染病まん延防止に係る防疫作業

共同企業体にあつては、その共同企業体又は出資比率が20%以上の構成員のいずれかの実績を対象とする。

入札後に落札候補者は、実績を証明する工事等に係る契約書の写しを提出すること。

（2）森林整備活動等の実績

対象となる期間は過去3ヶ年度及び当年度の技術資料等の提出期限日までに完了した実績を対象とする。

（過去の共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限り当該企業の実績として取り扱う）共同企業体にあつては、その共同企業体又は出資比率が20%以上の構成員のいずれかの実績を対象とする。

活動等の実績は次の条件を満たすものとする。

- 活動等が当該場所等を所管する地域振興局管内で行われたもの。ただし、CSR活動は地域外（県内）を含む。
- 会社として取組んだ活動等を対象とし、個人の資格でイベント等に参加したものは含めない。
- CSR活動とは、二酸化炭素吸収源対策等のために行う間伐等の森林整備に対する企業貢献をいう。
- 県産材製品の建設資材、工作物への利活用実績とは、設計にない任意で施工した建設資材の活用や工作物（階段工、看板等）への利活用をいう。（設計の延長線上で施工した任意のものは含まない）

入札後に落札候補者は、実績を証明する工事等に係る契約書の写しを提出すること。

（3）実働拠点

主たる営業所・従たる営業所については、建設業法第3条第1項に規定する営業所であり、かつ令和8・9年度の入札参加資格者名簿に登録されているものをいう。

共同企業体にあつては、代表構成員の営業所を評価の対象とする。

管内等は上越地域振興局農林振興部（森林・林業部門）管内とし、隣接の地域は糸魚川・柏崎・十日町地域振興局管内とする。

過去10年間継続した営業活動のある従たる営業所（本店以外の営業所）であつて、管内等の地域における過去5ヶ年度の対象項目の実績年度数の合計が下記を満たす場合は、主たる営業所（本店）と同等に取り扱うものとする。

管内等の地域における対象項目の実績年度数の合計／（対象項目数×5ヶ年度） $\geq 75\%$

対象項目：「災害時における活動実績」、「防災協定」、「森林整備活動等の実績」。なお、実績は技術資料等の提出期限の前年度末日までに完了したものとする。

入札後に落札候補者は、証明する資料の写しを提出すること。

（4）地域調達

本工事における建設工事の請負契約500万円以上の一次・二次下請負企業のすべてを対象とする。（入札参加企業（元請企業）が地域内企業（又は県内企業）で下請け企業のない場合も含む）

地域内企業とは、上越地域振興局農林振興部（森林・林業部門）管内に建設業法第3条第1項に規定する営業所を有する県内企業とする。県内企業とは、県内に主たる営業所（本店）を有する企業とする。

- 地域内企業設定工種：土工、コンクリート工（圧送、鉄筋工を除く）、コンクリートブロック積工

(5) 若手技術者の配置

主任（監理）技術者に若手技術者（技術資料等の提出期限日時時点で 40 歳未満）を配置する場合に加点する。
共同企業体にあつては、出資比率が 20%以上のいずれかの構成員の配置予定主任（監理）技術者を対象とする。

入札後に落札候補者は、実際に配置する主任（監理）技術者の年齢を証明する資料の写しを提出すること。

(6) WLB（ワーク・ライフ・バランス）の推進

WLB企業認定等の有無を評価する。対象制度は以下の 5 つの制度とし、いずれか 1 つ以上の認定等があれば加点する。入札後に落札候補者は、認定等を証明する資料の写しを提出すること。

①新潟県多様な働き方・女性活躍実践企業、②いがた健康経営推進企業、③えるぼし認定、④くるみん認定、⑤ユースエール認定

(7) ICT 活用工事の実績

新潟県発注の森林土木工事における過去 3 ヶ年度に完了した ICT 活用工事の実績を評価対象とする。（過去の共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が 20%以上の場合のものに限り当該企業の実績として取り扱う）

入札後に落札候補者は、実績を証明する資料の写しを提出すること。

共同企業体にあつては、その共同企業体又は出資比率が 20%以上の構成員のいずれかの実績を対象とする。

(8) 工事成績（企業の技術力）※提出を求めない

工事成績については資料の提出を求めないが、新潟県発注工事における過去 5 ヶ年の発注工種（業種）の工事成績評定点の平均点により評価を行う。また、過去 3 ヶ月の発注工種（業種）の工事成績評定点の最低点による評価も行う。

共同企業体の工事成績評定については、全構成員の工事成績評定点の平均点・最低点により評価を行う。

2 第 14 号様式「ICT 活用工事の取組申請書」

ICT 活用工事（受注者希望型）であるため、ICT 活用工事の取組を評価する。入札参加者は以下のいずれかを記載し、申請すること。（第 14 号様式のリストから選択すること。）

＜申請する取組内容＞

「ICT 活用施工を実施します」

「ICT 建機による施工を実施します」

「簡易型 ICT 活用工事を実施します」

「実施しません」

別表 評価項目（地域貢献担い手確保型、森林土木工事事用）

評価項目	評価内容	評価基準	配点	評点
【企業の技術力】				
工事成績※ （新潟県発注工事における土木部、交通政策局、農林水産部、農地部の4部局の工事成績※が対象） ※発注工種（業種）の工事成績を評価の対象とする	新潟県発注工事における過去5年間の工事成績※評定点の平均点	82点以上	1.00	(小数点以下第3位四捨五入2位止) ／ 1.00
		72点以上 82点未満 評点＝1.00×(平均点－72)／10	1.00 ～ 0.00	
		65点以上72点未満 又は 実績なし	0.00	
		65点未満	－2.00	
	新潟県発注工事における過去3か月の工事成績※評定点の最低点	65点以上 又は 実績なし	0.00	／ 0.00
		65点未満	－1.00	
【地域貢献度・精進度】				
災害時における活動実績等	・過去3か年度（当年度含む）の災害時における活動実績の有無 ・技術資料等の提出期限現在有効な防災協定の締結の有無（地域内における、国・旧公団・新潟県・市町村のもの） ※付表参照	活動実績あり（防災協定の締結の有無を問わない）	1.00	／ 1.00
		活動実績はないが、防災協定の締結あり	0.50	
		実績・締結なし	0.00	
森林整備活動等の実績	過去3か年度（当年度含む）活動実績 ※付表参照	地域貢献度の高い取組をしている。 （2項目以上）又は地域内でのCSR活動実績あり。	2.00	／ 2.00
		地域貢献の取組が認められる。 （1項目）又は地域外（県内）でのCSR活動実績あり。	1.00	
		実績なし （地域貢献の取組が認められない。）	0.00	
実働拠点	地域内における過去3年間継続した営業所（実働拠点）の有無	管内等に過去3年間継続した主たる営業所あり	2.00	／ 2.00
		管内等に過去10年間継続した従たる営業所あり	1.50	
		管内等に過去3年間継続した従たる営業所又は隣接の地域に過去3年間継続した主たる営業所あり	1.00	
			0.50	
		上記以外	0.00	
地域調達	全ての下請負※における地域企業活用の有無 ※評価判定の対象となる下請企業は、契約額（請負額）500万円以上の一次・二次下請負とする	〔地域内調達〕 下請負※が以下のいずれかの条件を満たす場合 ・設定する工種の下請負※が地域内企業、かつその他の工種の下請負※は県内企業 ・入札参加企業（元請企業）が地域内企業で下請負※がない場合	1.00	／ 1.00
		〔県内調達〕 下請負※が以下のいずれかの条件を満たす場合 ・全ての下請負※が県内企業 ・入札参加企業（元請企業）が県内企業で下請負※がない場合	0.50	
		上記以外	0.00	

【担い手育成・確保】

若手技術者の配置	若手技術者の配置の有無 主任（監理）技術者に40歳未満の者を配置	40歳未満の者の配置あり	1.00	／ 1.00
		上記以外	0.00	
WLB（ワーク・ライフ・バランス）の推進	WLB企業認定等の有無 〔対象制度〕 ①新潟県多様で柔軟な働き方・女性活躍実践企業 ②にいがた健康経営推進企業 ③えるぼし認定 ④くるみん認定 ⑤ユースエール認定	いずれか2つ以上の認定等あり	1.00	／ 1.00
		いずれか1つの認定等あり	0.50	
		上記以外	0.00	
ICT活用工事の取組	受注者希望型での発注をする場合におけるICT活用工事の取組申請の有無	「ICT活用施工」を実施する	0.50	／ 0.50
		「ICT建機による施工」又は「簡易型ICT活用工事」を実施する	0.25	
		実施しない	0.00	
ICT活用工事の実績 ※森林土木工事の実績を評価の対象とする	新潟県発注の森林土木工事でのICT活用工事の実績の有無	過去3か年度に完了したICT活用工事の実績あり（新潟県発注工事）	0.50	／ 0.50
		実績なし	0.00	

加算点		／10.00
-----	--	--------

※ 各評価項目及び評価基準に係る過去の期間の考え方については、別紙を参照のこと。

森林土木工事

● 災害時における活動実績等

1. 評価項目及び評価基準の補足及び注意事項

- 1) 「災害時における活動実績等」の活動実績とは、設定する地域(範囲)内で技術資料等の提出期限までに完了した以下のものをいう。(ただし、通常の維持管理の範ちゅうであると認められるものは含まない。)

○緊急性を要し、指示書等に対応した

①森林・治山林道施設を対象とした活動

・災害復旧工事の応急工事等(査定等の前に実施しているもの)

・災害応急ポンプの貸出し等

・災害時の点検、パトロール等

②家畜伝染病まん延防止に係る防疫作業

- 2) 「災害時における活動実績等」の防災協定とは、設定する地域(範囲)内において技術資料提出期限現在有効な協定とする。(1社が単独で締結している防災協定を含む。)

なお、新潟県と締結している防災協定は、県内すべての地域で有効とする。

● 森林整備活動等の実績

森林整備活動等の実績	過去3か年度の ・ 自社所有林や受託での森林整備活動 ・ 治山・林道の維持活動 ・ 県産材製品の建設資材、工作物への利活用 ・ 企業の森、カーボンオフセット等森林整備に対するCSR活動	地域貢献度の高い取組をしている。 (2項目以上)又は地域内でのCSR活動実績有り。	2.00	
		地域貢献の取組が認められる。 (1項目)又は地域外(県内)でのCSR活動実績有り。	1.00	
		実績なし(地域貢献の取組が認められない。)	0.00	

1. 評価項目及び評価基準の補足及び注意事項

- 1) 評価の対象となる活動実績等は次の条件を満たすものとする。

① 活動等が当該場所等を所管する地域振興局管内で行われたもの

ただし、CSR活動は地域外(県内)を含む。

② 会社として取り組んだ活動等を対象とし、個人の資格でイベント等に参加したものは含めない。

③ CSR活動とは二酸化炭素吸収源対策等のために行う間伐等の森林整備に対する企業貢献をいう。

- 2) 県産材製品の建設資材、工作物への利活用実績とは、設計にない任意で施工した建設資材の活用や工作物(階段工、看板等)への利活用をいう。(設計の延長線上で施工した任意のものは含まない)